

第2回山岳遭難防止対策検討会を踏まえた課題の整理

観光スポーツ部山岳高原観光課

1 委員意見（第2回検討会、令和8年6月15日開催）

啓発関係	・登山の裾野の拡大（登山者の多様化）に合わせた発信方法への転換が必要。 ・「山と登山者のミスマッチ」が生じているかを判別するには大変な制度設計が必要。ここに<u>デジタル技術の導入</u>が考えられる。 ・一方で、登山に必須のルールやマナーの伝え方は難しい課題。
	・登山の前に最低限のルール等を知っておかなければならないとするなど、<u>学びを促すための仕組み</u>を導入し、<u>登山者のレベルを引き上げる必要がある</u>。 ・強制力のない<u>登山の免許制</u>という手段はどうか。事前学習により免許を交付し、登山口で確認。免許がない場合には登山口での学習を促す仕組み。 ・登山に必須の情報は、<u>強制力のある仕組み</u>でないと届かない。知っているのと得するレベルの情報とは異なる。<u>義務的に情報を吸収してもらう必要がある</u>。 ・<u>事前学習の受講を条件に登山計画書を提出させてはどうか</u>。その学びの中で、登山計画書の本来の役割や記載の方法を理解してほしい。
規制関係	・富士山における冬山登山での議論のような<u>一律の利用禁止には反対</u>。山岳への立入を禁止するのではなく、<u>利用者に理解を促して適正に利用してもらうべき</u>。 ・世界水準の山岳としての価値があるものには、パーミッション（許可制度）がスタンダード。<u>入山する者には一定の資格が必要</u>であり、観光の延長で考えている、明らかに山に入ってはいけない人の入山を認めるべきではない。 ・登山ゲートのような規制や啓発の仕組みも一定程度必要ではないか。 ・規制強化により<u>登山者数が減少し、経済に影響する懸念</u>がある。 ・（経済的な影響より、）<u>世界水準でどうあるべきかが重要</u>。海外の事例を参考に、規制が利用の満足度を高めるなど、より発展的な考え方をすべき。 ・登山者に装備や計画の必要性の理解を促すため、将来的には<u>救助費用を有償化の上、山岳保険の義務化</u>を検討してはどうか。
その他	・<u>バックカントリーのルール</u>についても県統一の位置付けを行うべき。 ・<u>登山計画書の「届出」が目的になっており、肝心の「計画」が疎か</u>。安全登山を事前に考えさせる仕組みとして機能していない。 ・<u>「山岳の適正利用」のルールも見直しの必要がある</u>。山岳では利用者のマナーの欠如等による様々な問題があり、遭難増加はその一角に過ぎない。

2 導き出される方向性（案）

① 目指すもの
登山安全条例に掲げられている「登山を安全に楽しむ」ことや、「自己責任」、「山岳の環境保全及び適正利用」を前提に、山岳の適正な利用と安全登山を推進するため、登山者の自律的な判断と準備（学びの機会の提供）による「安全登山の実現」を基本に、啓発を強化するとともに、必要に応じて規制的措置を講ずるなど実効性ある対策を実施する。
②対象者（重点ターゲット）
・登山の普及や登山のデジタル化による登山に必要な知識や技術が伴わない登山者 ・過去の成功体験に基づいた山選びをする中高年登山者 ・日本の山岳の情報に乏しい外国人登山者（冬のバックカントリースキーを含む） など